

会議に付した事件は次のとおりである。

意見案第1号 月形町豪雪災害に関する要望意見書の提出について

○ 議長 笹木 英二 開会前に本日、農業委員会多田会長が所要のため欠席すると報告を受けていますので、お知らせしておきます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

6日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長において

平 田 文 義 君

堀 広 一 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程2番 意見案第1号 月形町豪雪災害に関する要望意見書の提出について

○ 議長 笹木 英二 日程2番 意見案第1号 月形町豪雪災害に関する要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 堀 広一君。

○ 議員 堀 広一 意見案に基づき、提案理由の説明をする。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論ございませんか。(「討論なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。

お諮りします。意見案第1号は、原案のとおり提出することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり提

出することに決定いたしました。

◎ 日程3番 一般質問

○ 議長 笹木 英二 日程3番 これより一般質問を行います。一般質問は先例にならない通告順に進めてまいりたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 順番1 金子廣司君、発言願います。

○ 議員 金子 廣司 通告に基づきまして一般質問します。1点目が雪害によるビニールハウスの支援について町長にお聞きします。今回の大雪は月形の過去40年の観測で積雪・降雪の最高記録となりました。今回の大雪でビニールハウス・倉庫・畜舎など特にビニールハウスは大きな被害を受けております。今日の新聞報道では600棟ほどとなっております。この被害に対して町長は早い段階から議会と協議を進めてきました。そして3月6日新聞報道にて支援内容を発表され農家の人たちもその内容に安堵したと思います。町長は「基幹産業衰退への強い危機感からハウス再建をあきらめ、それを基にして離農も考えられる。生産額や農業者の減少が町の経済に与える影響は甚大である。これは町を守るための施策である。」と言われております。また「今回の大雪は災害です。」とも言われております。確認も含めてお聞きします。1点目、ビニールハウスの支援策、議会での協議では園芸施設共済制度を設定する基準を元に算定しており、これは2割足切り2分の1実質40%です。また被害同等のハウスと定めております。そこでお聞きします。ハウスの大きさ一回り大きいハウス、例えば22であれば25とできないでしょうか。これは今22というハウスはほとんどないはずなので、この質問をしています。またハウスの支援、実際価格の2分の1とできないでしょうか。これはJAの懇談会でも資材購入費の2分の1、月形町産業課農政係の3月6日、9日のファックスでも購入費の2分の1となっております。

2点目、今回、倉庫などの倒壊で農機具が傷んでおり、一部には使えない田植機もあります。また畜舎では牛などにも被害が出ています。町内では車庫倒壊などの被害も出ています。この方たちに対しても町長が「今回の大雪は災害です。」と言われるなら、何らかの災害見舞いの的な支援ができないものかお聞きします。

3点目、今回自力でビニールハウスを守っている農家の不公平感をなくすためにどのような整合性を取られるのか。「今年度に限り月形町穀類乾燥調整貯蔵施設費償還金の一部減免、災害見舞いの意を込めた経済的負担の軽減を検討する。」とあります。今年は大雪により融雪の遅れによる作業の遅れ、秋小麦の雪腐れ病多発の恐れ、これら雪が解けてみなければ分かりませんが、

相当の被害が経済的に出るものと予想されます。そのときにこの減免措置について今一度再検討されるのか。お聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 答弁させていただきます。先ほどの金子議員の質問にありました通り、私たちの町の基幹産業が農業ということでの施設園芸作物についての農業所得高として約50%を占めてくる状況の中で、600棟にも渡るビニールハウスが倒壊するという現実の中、営農計画は勿論、営農意欲も失っていく農家の人たちがいては大変である。私たちの町の影響を考えたとき、そのような人たちに少しでも明るい希望を持ってもらうという思いを込めて3月5日に記者会見その記事が3月6日に出たところであります。

最初のパイプ補助についてですが、議員協議会では31ミリを上下として二種類しか対応しないという説明で、皆さんの質問にもう少し細分化するべきではないかという意見がたくさんありました。その中でこれをそのまま使いませんと説明しましたし、その後3月5日に正副議長が見えられた時に議員協議会の内容ということで詰めを行っており、そのときには組合長にも同席いただき現状パイプの復元を基本として50%補助をしていきますということで、これらの詰めについては農協と月形にある民間団体と話し合いを持った上で早急に基準になるべき単価について示しますとお話したところですし、その線に沿って組合長は次の日からの懇談会で説明していると理解しています。3月2日の議員協議会に出した共済補償について今はないものとして考えていただきたい。実際単価に近いところで50%補助と考えておりますので、そのように了解していただきたいと思っております。

2点目の不公平感があるのではないかとということです。昨日現在、月形農協に被害申告している戸数については200戸であります。産業課調べで平成22年度の農家戸数が235戸そのうちの200戸が被害申告していることから過半を超える状況で被害申告されていますから、その中で不公平感が出ることはないと考えております。もう一点、努力されて被害を未然に防いでいる農家の方がおられることは重々承知しております。数十万円のお金を掛けて雪害に遭わないように努力された人、こういう状況を勘案して2棟に1棟が堆雪場所をきちんと作って未然にその対策を打っている人たちがいることも事実であります。今の被害棟数を考えると産地を守る、市場としての価値を守る時に、その対策の中で物量的なものを含めた市場価値の部分では同じ悩みの上に立っていると思っておりますから、不公平感はないと考えているところでもあります。

3点目のこめ工房貯蔵施設助成ということですが、今恐れているのはハウス損害額より今後の農作業の遅れ、麦の雪腐れによる蒔き直し等の影響がどれ

だけ出てくるか分からない状況であります。しっかり被害状況を見定めた上でこれらについて再提案して行きたいと考えております。

- 議長 笹木 英二 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 2点目の倉庫の倒壊や一般町民の車庫等の倒壊についても答弁願います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 答弁漏れをお許してください。倉庫・牛舎などの倒壊についてですが、倒壊され被害に遭われた方々が概ね自分で了解していると判断しております。一夜にして雪が2メートル降ったのではなく、これほどの雪が降れば倉庫がつぶれるということは経験値で皆さん持っていると思っております。ここまで災害復旧として公費を入れるとなったら、一般町民の理解を得られないと考えていますし、被害に遭われた何人かの方にお聞きしても、これは私の不注意であったとよく聞いております。そんなことからこの部分についての対策はしなくても了解を得られるものと現在判断しているところであります。
- 議長 笹木 英二 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 そうすると2点目については、不可抗力と言っではおかしけれども自助努力が足りなかったということで理解するしかないと思えます。
1点目のハウスの形状については検討する余地が多少残っていると理解してよろしいですね。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 先ほども申しあげました通り、最初に例として議員協議会に提出した資料については、その後どこにも説明しておりません。あの時だけの話ですし、皆さんの意向をお聞きしただけでそれらは修正していくと考えていますので、なるべく実際価格にあった50%ということで再協議、検討しているところですし、早急に農協を含め関係団体にも数字等についてはお配りしたいと考えております。
- 議長 笹木 英二 金子廣司君。
- 議員 金子 廣司 分かりました。3点目のこめ工房の減免措置を今年度限り一つの災害見舞いということで検討されていますが、これら被害を見たときに再度検討されるお考えがあるかどうか。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 こめ工房の補助金につきましては、4月補正予算を検討しておりません。これから秋に向かっていく中で今回の大雪による被害がどれだけ出てくるのか。被害金額を勘案しながら提案して行きたいと思っております。

ます。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 分かりました。これについては了解しました。2点目です。豪雪による対策本部設置についてであります。対策本部の設置目的と現在までの対応の経過についてお聞きします。1月16日に月形町防災計画に基づく災害対策連絡会議を設置し、翌31日に豪雪対策本部に切り替え設置とあります。また第2回臨時議会の答弁で拡大対策本部的なものを早速立ち上げると言われておりますが、町の防災計画上どういう位置づけなのか。現在までの対応と経過についてお聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今の質問の通り1月16日に災害対策連絡会議を設置したところであります。この連絡会議を設置する状況の中では、基準として大雪による交通マヒ等の事態が発生し、応急対策が必要な時に設置する。それに至らない時には災害対策連絡会議を設置するという。うちの防災計画の中での対策本部にまだ至っていない状況で1月16日に対策連絡会議を設置したところですが、その後1月30日には総務課職員で市街地の高齢者17世帯を調査した結果、ベランダが雪でふさがり居間が真っ暗な状態の世帯が確認されたという状況でもありました。1月31日時点で降雪量が10メートル18センチ、積雪深2メートル25センチとなっている中で、農業用被害にもかなり被害が確認される状況になったので、対策本部に切り替えたところであります。同日午後から翌日午後の約1日半ですが、職員44名が75歳以上の単身世帯119人、119世帯、80歳以上の夫婦世帯33世帯の152世帯を個別訪問し、緊急性があると判断した26世帯の住宅周りの除雪作業を行ったところでもあります。除雪作業内容としては雪でふさがっている居間のベランダ付近、FFストーブの吸排気筒の周り、玄関下、下とつながっている屋根の部分の縁切りを目的として作業を行ったところでもあります。2月13日にもう一度対策本部を開き、降雪状況を勘案して第2回目の職員による作業実施を14日、16日に職員延べ37人により154世帯中53戸に同様の除雪作業を行ったところでもあります。その後2月15日に臨時議会を開き補正予算を審議していただいた折、議員から情報交換をやった方がいいのではないかと提案いただき、2月16日に関係機関と情報連絡会議を開催したところでもあります。出席者につきましては、町・議会・農協・区長・建設業協会・福祉協会・社協・高齢者事業団21名の出席をいただき、その時点までの町からの情報提供、意見交換を行った状況であります。その時点で緊急的な要請・要望についてはなかったのですが、翌日地域担当職員により各行政区もしくは町内会長にも地区の状況の要請・要望を聞き取りしたところでもあります。その時点においても緊

急的な要望事項についてはないという判断をしたところでありました。その後3月2日ですが、高齢者住宅の屋根雪確認調査ということで職員が廻って歩きました。75歳以上122世帯、80歳以上32世帯を対象として調査を行いました。その時点での緊急性はないということで、結果として屋根雪対策については打たなかったところでありました。それから国・道の対応については、一度議会の皆さんに説明しておりますが、国からはロータリー専用車を2月11日から3月12日まで借りております。また道はロータリー・ショベル・グレイダー・ダンプ等によって主に通学路を中心に2月13日、14日の2日間町道の排雪をしていただいたところでありました。また株式会社シンオシマが国道12号線沿いの空き家の雪庇ということで、これについては空き家4件の雪庇除去を行っていただきました。月形町建設業協会が市北2の空き家の雪庇状況についても奉仕でやっていただいたというのが今までにの概略であります。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 大体、今の説明で対策本部の中身については、行政区長を含め幅広く参集して協議した、それが拡大対策本部という言葉になったと理解してよろしいですね。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの答弁漏れがありました。防災計画上の災害対策本部の中に拡大委員会の位置づけがあるのかという質問ですが、ないということで、拡大委員会ではなく会議名称については豪雪に対する情報連絡会ということで、多くの関連で聞き取りいただくという情報交換の場とさせていただきます。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 分かりました。職員がお年寄りの所へ行って除雪をする。私の地区でもやってもらっています。お年寄りは感謝するということでその声を実際に聞いたときに、職員はがんばっている。行政はきちんと見ているということで感謝申し上げます。ところで町が管理している施設がどうなのか。ちょっと耳の痛い話になりますが、札比内コミュニティセンター和室天井の下がり2箇所ほどあります。それから新規就農支援設備によるハウス倒壊、町の施設に対して町長はどのような指示をなされていたのか。幸に利用者がなかったので人災等の被害はありませんが、ひとつ間違ったら大変な事故になったと思います。修復するとしても大変な費用が発生すると思います。当然保険などに加入されていると思いますが、施設を管理する町のトップとしてどのように責任を感じておられるのか。町長の見解をお聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ **町長 櫻庭 誠二** 最初に1月16日に災害対策連絡会議を立ち上げた時から、公共としてまずやることは町道を含めたインフラについてしっかり確認すること。町が持っている施設については万全の見回りをしながら対策していくことを職員に徹底してやってきたつもりでありましたが、結果として札比内コミュニティセンターの大雪による変形が出てまいりました。これについては、私も町民の皆様に対してすまなかったとお詫びの気持ちを表すところでもあります。今後の対応につきましては、屋根雪がしっかり乾いていない状況もあります。屋根雪も乾き上がれる状況になったときに本当に安全かどうか確認することを急ぎます。これは命に関わる場所でもありますし、札比内コミュニティセンターは避難場所として指定を受けている施設でもありますので、取れる対策はしっかり打って行かなければならないと思っているところですし、耐震に対する対策については、明年度実施、耐震工事をやろうという計画になっていましたが、これを前倒ししてもやらなければならないものか。耐震工事の中で合わせてやるのが一番いいと思っておりますが、その判断については、もうちょっと待っていただきたいと考えているところですし、いわゆる新規就農が管理しているビニールハウスについても同じように倒壊があったということで、これについては産業課職員が必死に応援しながらやった結果としてのところでもあります。これについても損害を与えたということですから、お詫びしなければならないのはその通りお詫びするところですが、産業課職員については真剣になり対応した事実だけは理解していただきたいと思っております。コミュニティセンター及び新規就農実習農場のハウス等の経過については、担当から説明させます。それから保険対応についても担当から説明させます。

○ **議長 笹木 英二 金子廣司君**

○ **議員 金子 廣司** 担当課の説明は別にいいです。保険に入っているかどうか確認と、今、町長が申し訳なかったということで幸にして今回は人災がなかったものでこれ以上追求しませんが、やっぱり公の施設である以上はきちんと手を尽くし万全にチェックしていても更にといい気持ちで接しないと、たまたま人がいないからいいですが、人が居てつぶれたときにはこんなのきな話をしている場合ではないのです。それをもう少し町長自身が自覚を持たれないと職員にもそれが行き渡らない結果になると思います。保険に入っているかどうかだけお聞きします。

○ **議長 笹木 英二 総務課長**

○ **総務課長 三浦 淳** 私の方からコミュニティセンターの保険対応についてご答弁申し上げたいと思います。コミュニティセンターは共済保険に掛かっておりますが、保険申請するには修繕等を行った後で申請ということになっており、その後審査を受けて保険で出るかどうかが決定的なことになってお

ります。申請については3年間有効期限がございます。他自治体の保険適用照会ということで、道南・空知4件程度照会がきているということで、共済保険の窓口から聞いてございます。

- 議長 笹木 英二 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 了解しました。
- 議長 笹木 英二 新規就農実習農場のハウスについての保険の答弁をして下さい。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 新規実習農場のハウスにつきましては、保険は入っておりません。
- 議長 笹木 英二 金子廣司君。
- 議員 金子 廣司 3点目でございます。子どもたちの安全対策について教育長にお聞きします。札比内小学校統合により新たにバス通学による登下校となるが、安全対策についてどのように考えているのか。お聞きします。教育行政執行方針では「札比内小学校と月形小学校の統合により、新たな月形小学校として子どもたちが一層安全に通学し、安心して学習に取り組める教育環境を整備することが問われています。」また「子どもたちの安全対策として月形町交通安全推進協会等の関係機関・団体と協力して取り組んでいる交通安全指導や学校安全ボランティアの見守り活動などにより、事故のない安全で安心な登下校の状況になっています。」と言われていますが、子どもたちが一層、安全に通学できる環境とは。学校安全ボランティアの見守り活動とは。今回札比内小学校の生徒がこちらに来ますが、生徒の通学経路の確認はしているのかどうか。3点についてお聞きします。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 金子議員の質問にお答えします。順番が少しずれるかもしれませんが。3点目の安全な通学ということで24年度から学校統合に伴い札比内地区の子どもたちの通学に対応するため56人乗り中型バスを購入しました。この4月から通学する小学生20名、中学生11名加えて住民混乗として利用する高校生及び一般住民7人から8人ということで56人乗りですから対応は十分に可能であると思っております。札比内小学校統合に伴いましてスクールバス通学が始まる今年4月から安全・安心な登下校に配慮して基本的にはそれぞれ小学生の自宅前で乗降することとして、できるだけスクールバスは右折を避けることなども考慮し試験運行するなど現在運行経路の検討を行っているところであります。ただし国道に停車することは非常に危険ですので最寄りの公共機関等で乗り降りする場合があります。更に今までもそうでしたが、この部分に関連して1点目、2点目にもなるかと思いますが、バス経

路の不審者対策や今年で言うとも雪害、以前は倒木など道路の安全確保のために教育委員会職員が巡回を行います。また教育委員会職員や学校教職員がバスに添乗しながら安全確保も図って行きたいと考えております。4月になったら登下校に慣れるまでの一定期間は教育委員会職員による乗車指導や不審者対策などのパトロールを行って行きたいと考えております。なお新しい運行経路につきましては決定次第広報の折り込みチラシ等によって周知したいと考えております。もう一点ですが、安心な部分は1年間等して月形小学校と札比内小学校の子どもたちとの交流または保護者の交流ということで幾度となく行っており、札比内小学校の子どもたち20名が月形小学校に登校しても教育環境が整うよう先生方にもお話していますし、受け入れ体制も進んでいると思っております。また関係団体としての交通安全街灯指導や見守り活動等にも働きかけてということで、下校時間の不審者対策の心配面があるので当面は教育委員会職員が巡回することで取り組んでいこうと考えております。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 今の教育長の答弁で、試験的と言っても自宅前で乗り降りさせる。不審者対策として職員が見て廻るということで、正直、ビックリしました。僕がこの質問をしたのはそこで、不審者です。実際に過去にもうちの町ではちょっとした事件がありました。本当に亡くなった方もいます。実際に被害に遭われた子どももいます。それが大きくなってもトラウマとなっていてまだに引きずっているということで、私はこの辺が統合になった時にどのようなかたちで教育委員会は運行を考えているのか疑問に思っていたので質問しましたが、今の教育長の答弁で再質問はございません。一つこの通り宜しくお願いいいたします。

○ 議長 笹木 英二 次に順番2 楠 順一君、発言願います。

○ 議員 楠 順一 通告に基づきまして質問させていただきます。1点目、町民の健康づくりについて町長にお伺いしたいと思います。なぜこの問題を取り上げるのかというと、2010年9月定例会の一般質問で高齢者福祉について質問させていただきました。詳しい内容は省略しますが、そのとき既に介護保険会計が厳しい状態にあることが明らかになっていきました。その原因は勿論急激な高齢化の進行であります。高齢化に伴って介護や医療に係る支出が増えて町財政を圧迫すると共に町民世帯の家計にも大きな重荷となってきております。これから審議する今年度予算ですが、介護保険会計に関しては前年より7,300万円の伸び18.5%の効率でございます。国保医療費ですが国保会計についても640万円と率は少ないですが1.2%の伸びということであります。一方、町民負担もいずれも前年比12%増えていくということで

ざいます。これは大変な問題になってきますが、これを解消することは困難な課題ですし国全体の政策問題も議論されている通りであります。何とかこれを軽減する方法がないかということで考えてまいりました。例えば長野県におきましては皆さんご承知の通り「ピンピンコロリ」という言葉が発せられております。「元気で長生きして煩うことなくあの世に行きたい。」という意味です。一方「健康寿命」という言葉で、これは世界保険機構WHOが2000年に発表したことですが、「日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間」と言われております。厚生労働省の健康日本21プロジェクトの中でも「健康寿命」を延ばしていくことが課題となっております。勿論健康は誰もが願うことであり最終的には個人の問題となりますが、健康の大きな要素である生活習慣は自分一人では変えられないということで、これをお手伝いする仕組みを行政でやる必要があるのではないかと調べていたところ、実は身近に参考事例があったということで、近隣の奈井江町では1994年から健康と福祉のまち2006年からすこやかプラン21と健康づくり計画を立てて取り組んでいるということでございます。それを参考にしながらわが町の健康づくりに力を入れていくという観点から、わが町における健康づくりの取り組みの状況と、今後に向けた考え方について、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。健康であることは町民一人ひとりが幸せな生活を送る上での基礎的な条件であり、生涯を通して健康であることは誰もが描く希望でもあります。楠議員の言われる通りの状況でもあります。月形町の現在の状況を言いますと、高齢者比率は約34%そのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合が60%を超える状況で、全道・空知管内においても極めて上位の後期高齢者比率の高い町であります。これを裏返すと長生きする町民が多いというところですが、月形町の平均寿命は全道平均を上回っており、年々延びているのが実際であります。日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる健康寿命は全道平均より短い傾向にあります。介護保険や医療保険の給付状況からわが町は長寿ではあるけれど介護や医療の社会的コストを費やして長生きしている実態があります。今後における健康づくりを含めた取り組み状況ですが、従来から疾病予防を中心とした住民検診によって早期発見、早期治療の二次予防を継続実施しているところですが、近年においては特定検診、メタボ検診と言っていますが、生活習慣を改善し生活習慣病を予防することに重点を置いた一次予防を加えて取り組んでいるところですが、残念ながら特定検診受診率については60%の目標に対して現在46%という実施状況になっております。今後の取り組みですが、平成21年度から町民健康づくり行動計画の作成に取り組んでまいりました。本年度月形町総合

保健福祉計画策定委員会に諮問し2月24日に答申いただいたところでもあります。今月末までに今後10年間を計画期間とする月形町健康増進計画が出来上がることになっております。新年度においてはこの計画書を全戸配付する予定になっており、この計画は住民一人ひとりが地域を土台として主体的に健康づくりを進めることを目指すもので、今後は病気や障害等の有無に係わらず全ての年代の町民が役割や生きがいを持ち、健康で自立して暮らすことのできる健康寿命の延伸を重視した健康づくり施策を取り込む予定になっております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今のご答弁の中で健康づくり計画を総合保健福祉計画が10年間のスパンで策定され町民に配付されるということで、若干遅い気もしますが、この取り組みが本格的に始まったことは結構なことであると思います。計画を作ってやはり実行することが大事であると思います。そんなことから奈井江町が参考になるとは思います。奈井江町の「すこやかプラン21」の中で、町民・地域・行政・関係機関がみんなで元気なまちづくりを考え協力し合うことをうたっており、それが実際に実行されていると聞いております。つまり健康づくりは行政全体の課題と捉えるべきで、一部署の仕事でなくまちづくり全体の課題として捉えていくべきであると思います。部門間の連携が必要で各部門の動きを保健センターが司令塔の役割を果たしていくことが望ましいと思っております。例えば産業課なら地産地消というテーマがあります。その中で例えば高齢者の野菜づくりの推進を健康づくりの視点からも位置づけていく。教育委員会においては社会教育の一貫に健康づくりを据えて、スポーツやサークル活動に支援していると思っておりますが、その支援に健康づくりを連動させていく取り組み。学校教育では食育をテーマにしていますが、子どもたちを通じて食と健康のつながりを家庭に向けて発信するという色々な取り組みが可能であると思います。役場全体の仕事にそれぞれ健康づくりを組み込んでいく企画や中心的司令塔の役目を保健センターが取り組んでいくことが、奈井江町を参考にした中では非常に望ましいと思っておりますが、このような方向性について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 奈井江町については全国、全道に先駆けて健康づくりに対する先進的な町であると理解しているところです。今回月形町健康増進計画の中には親子期、成人期、高齢期と年代別に渡る施策展開をしようという中で、一つの事例として今申し上げますと学校における指導については、学校医における体力測定で町の保健師等が同席することは今までなかった経過があります。それも含めて保健師、保健センターと連携を取りながら幼児期、

小学校期、中学校期においても栄養指導が将来に渡る健康の源になるということで、今、保健センターを中心としてこの計画を実あるものにしようということで、鋭意検討しているところであります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 これは大きな問題なので、今、策定され答申された福祉計画が出てきた段階で議論させていただきたいと思いますので、今回についてはこれで終了させていただきまます。結果がすぐに出る問題ではないので、粘り強くやっ行って行かなければならないと思いますので、私どもも粘り強く捉えて行きたいと思っています。

2点目の質問に移らせていただきます。教育長に「教育の情報化」の取り組みについてお伺いしたいと思います。本町に於いてもご承知の通り全町に光電話が設置され高速インターネット回線が使用できる状態になりました。総務省の調査によると我が国の2012年12月末日インターネット普及率は78.2%利用人口9462万という数字が出ております。これは色々なかたちでインターネットにアクセスした経験があるということのカウントした数字であると言われております。スマートホンや携帯ゲーム機など情報端末の多様化に伴い、児童生徒の身近に様々な情報メディアが存在する時代となった。これは世界中の情報も瞬時に得られて、最近では個人が自由に逆に世界に向けて発信できる双方向の通信システムソーシャルネットワークサービスやフェイスブックという情報メディアが登場して、いわば情報革命というべき段階に入ってきていると思います。一方、負の部分としてインターネットを悪用した犯罪や風評被害の拡大ということも出てきております。こうした状況は当然児童生徒を取り巻く環境を大きく変えております。文部科学省は「教育の情報化ビジョン」を打ち出して新学習指導要領の中でも重要な課題として位置づけております。そこで本町においてどのような情報化の流れになっているか。その概要と現在課題になっている点があればお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 お答えいたします。ご指摘の通り新しい学習指導要領では情報モラル教育の重要性ということで求められております。表記として中学校では情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できるようにするために。という表記で盛り込まれております。各学校における取り組み方を紹介したいと思いますが、町内小中学校共に国語・算数・理科・社会など各教科においてコンピュータや電子黒板を中心に学習への興味、関心を高めるツールとして情報機器を活用しています。具体的に電子黒板は実物投影の機能を使って教科書や資料を拡大し全体にみせる。更にそこに線を引く。添え書きなど書き込みする。ま

た実際に子どものノートを拡大して見せるなど便利に活用されています。コンピュータについては歴史の動画、例えば縄文時代の生活や文化などの教材があったらインターネットから取って子どもたちに実際の生活を見せる。実際の授業を想定した放送番組がTVなどにもありますので、それを見せる。地図を見せる。更に教科によってはパワーポイントを活用した自作教材を示して活用しているところでもあります。楠議員の指摘される古い言い方では光と影ということで負の部分につきましては、有害情報の問題やネット上のいじめなどのことで、インターネット上で子どもが被害に遭う事態が社会問題となっています。この影に当たる部分の指導につきまして小学校ではインターネット上の掲示板であっても日常生活と同じように相手を傷つける個人情報の保護や、懸賞サイトやゲームサイトの一部には個人情報を目的外利用する悪質なものがあること。中学校では小学校と同様に個人情報の保護の部分の指導はもとより、メールの送受信や書き込みサイトの掲示板を利用する際のルール、誹謗中傷をしない。言葉も丁寧語を使うなどネットワークエチケットと言う言葉で一般的には言われているようですが、この部分の指導について繰り返し指導をしております。更に昨年度月形中学校に岩見沢警察署の生活安全課から4名の署員が来られ、各学級でメール被害や非行問題の影響などについて詳しく指導してもらっております。また関連としてこれも岩見沢警察署と連携した中で薬物乱用防止教室というものがあるのですが、ここでも薬物を購入する際にインターネットからの購入があるということで、加えてインターネットによる犯罪の未然防止ということで指導も受けております。

次に課題についてですが、各学校のパソコンにはセキュリティが掛かっているのですが、それぞれの家庭のパソコンにはフィルタリングソフトが入っていないことが多く、セキュリティ問題がやはり課題ではないかと捉えております。小学生と中学生では情報機器の活用頻度に違いはありますが、使い放題になる。犯罪性の高い悪質サイト等に入らないよう通知文による学校だよりでの啓発や、保護者懇談会等では話題にしてその部分は各家庭にお願いしているところでもあります。またネットパトロールということでこれは北海道教育委員会が北海道全体ということで書き込みやインターネット上に不適切なものがあって、学校や地域が特定されることがあれば必ずこちらに連絡してくれるシステムですが、北海道教育委員会としてはネットパトロールについても入っているということで、そのようなものがあれば返ってくる状況ですが、月形町の子どもたちに関しては、そのような実態はないということでおさえております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今聞いた中で正の部分と負の部分とあるかと思えます。その中で本町の取り組みについては理解しました。そこで私が危惧するのはイ

インターネットの世界はかなり複雑に進んでいます。その中でこれはただ単に恐れているだけではダメで積極的に使いこなすことも考えて、当然子どもたちは成長したらそれが当たり前の社会に入っていくのだから。確かに犯罪に係わらない。ネットの負の部分から子どもたちを守ることが大前提ですが、そればかりにこだわるのではなく積極的にネットを活用して色々な情報を収集することがこれから生きる力になっていくのではないかと思います。ただ心配することは先生方の中にもこのような分野が得意な先生と苦手な先生がいると思います。そのときすべからず先生に負担させることはどうなのかと思います。外部の専門家をこれはお金が掛かることなので予算措置も必要であると思いますが、そういう人をアウトソーシングしながら子どもたちをもっとスキルアップさせる取り組みを考えていく必要があると思いますが、これについて答えていただければお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 お話いただいた通り先生方の中でもパソコンのたんのうな方とそうでない方がいる実態であると思います。幸に現在月形町にはパソコンがたんのうで有効に使える教員が数名いて、先生方の研修会の際にソフトを紹介して授業のときの展開についての研修をやっているのは事実です。また空知管内では滝川市にある空知教育センターでも情報教育講座もあり、そこに参加している先生もいるということで、ご指摘の通り教員レベルからより専門的ということですので、予算の関係もありますがいよいよいいタイミングやいい講師がいたらということで、今後の中で考えさせていただき、外部の者を使ってより研修を深めていくということで、これはすぐにやる、やらないということではなく、楠議員の質問からは今後複雑に進んでいくというものですから、将来的な課題となってくると思っております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今教育長から前向きな答弁をいただきましたが、前日月形中学校の卒業式に出席させていただき、校長先生から「幕末になぞらえて今は激動期である。皆さんはその社会を担っていく。」と強烈な激を飛ばした挨拶を聞いて非常に感動しました。私もそのように思うのです。子どもたちはこれから厳しいけれど変化の激しい時代に立ち向かって行かなければならないということで、その中の大きな要素が情報をいかに使いこなしていくかということであると思います。その意味で例えば3.11の原発事故がありました。以降既存のマスメディア情報が果たしてどうなのかという疑問も生まれています。一方インターネットで後から考えてみれば風評やデマもあったけど正しい情報もインターネット上にも存在していたということも分かってきております。その意味でこれから子どもたちに生きる力の重要な武器になる情報をど

のように育てていくかということ強く感じていますので、それについて教育長の思いがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 特にないです。
- 議長 笹木 英二 楠 順一君
- 議員 楠 順一 了解しました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時00分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前11時15分再開)

- 議長 笹木 英二 順番3 大釜 登君、発言願います。
- 議員 大釜 登 通告に基づきまして防災計画と対策についてお伺いいたします。東日本大震災から約1年被災地の復興が進められておりますが、いまだに多くの人々に重くのしかかり、また国の対応も遅く通常の生活に戻るにはまだ時間が掛かると思います。一日も早い復興を願うと共に国の支援を期待しております。一方、震災で防災への関心が非常に高まり災害の恐れはまだ課題があると思いますが、わが町においても今年度の町長、教育長の執行方針の中で、今後防災に対する方針をどのように考えているのか。お伺いいたします。それを踏まえて通告書に基づき3点ほどお聞きいたします。

1点目は情報伝達につながる今回の東日本の災害発生時には伝達方法が正確に伝わらず、多くの方々が被害に遭われたと専門家が問題提起しております。その問題点はライフラインの寸断により電話等通信機器が使えず正確な情報が住民に伝わっておりません。本町でも災害時にIP電話等で情報を流すことが不可能と考えられます。その場合の伝達方法の体制についてどのような整備をして行くのか。お考えをお聞きしたいと思います。

2点目は民間企業との協定ということで、備蓄品、避難所の整備状況について質問いたします。昨年11月に警察・消防・自衛隊と町が協定を結び、民間企業と災害時の飲料水、食料品物資の供給、人材派遣、また車両、暖房用の燃料確保等民間との協定を進めていると思いますが、現時点で結構なのでお聞きしたいと思います。それと備蓄品の整備と避難所の整備について現在どの程度進めているのか。お聞きいたします。

3点目は防災訓練の計画についてですが、教育委員会でも災害に備えて学校で避難訓練を実施すると言っていますが、これは子どもたちに必要で防災に対して意識向上につながると思いますので、ぜひ実施していただきたいと思います。それと同時に行政と住民と協定を結んだ団体で大規模な訓練計画を考え

てはどうかと思います。今回の震災でもまず非常時に地域・町内会・地元消防団の方々が先頭に立ち活躍しております。その後行政が的確かつ迅速な対応をし必要な対策を講じております。これを踏まえて官と民が一体となり防災対策することが町長が執行方針で言われた自主防災づくりに結び付くと思います。この計画について今の考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。最初に災害時の情報についてライフラインが全部止まったら月形の場合はどうなるのかということだと思います。1点目は消防の防災無線が町内各地域13箇所に設置されておりますので、これは有効に活用できると思っております。各スピーカーはバッテリー内蔵になっております。またIP告知につきましては、停電以降30分程度のバッテリーが作動する状況ですから、30分間だけは有効ということです。広報車については役場2台、消防1台ありますし、災害の状況、種類によってこれが有効かどうか分かりませんが、市街地は職員が徒歩で周知することは、地震などの場合は考えられると感じているところではありますが、今回の東北大震災の経験値から言いますと、避難所生活をした人たちにとって情報は極めて大事であるということで、短期的な情報ではなく長期的な情報と考えたときにはトランジスターラジオが有り難かったというお話をされておりました。そんな意味では避難所においてトランジスターラジオも備え付けにしていくような方向性は、今後考えて行かなければならないと感じたところであります。

順番が不同になりますが、備蓄品の状況であります。非常食としてのアルファ化米については現在725食あるところですが、平成24年度に200食予算上で確保する計画をしているところであります。保存水については394本平成24年度予算で480本補充予定であります。毛布につきましては266枚これにつきましては東北地方大震災時に100枚の協力ということで提出しましたので、平成24年度で100枚の補充計画をしているところでもあり、発電機、石油ストーブ3台あるところですが、非常食の備蓄の考え方ですが、人口10%2食分ということで760食の備蓄をるところですが、賞味期限が5年間のためにそれぞれ保存期間が近くなつたものについては、防災訓練等の実施時に試食用として各団体地域に提供しているところであります。避難所の状況であります。現在月形町の避難所として指定しているのは札比内コミュニティセンター、札比内小学校体育館、月形中学校、月形高校、多目的研修センター、総合体育館、南地区広域集落会館であり、そのうち札比内コミュニティセンター、総合体育館、南地区広域集落会館については、現在耐震化がなされていない状況であり、先ほどの金子議員の質問でも答えましたが札比内コミ

コミュニティセンター、南地区広域集落会館については、25年度以降の耐震設計、耐震改修を予定していたところであり、本年度については総合体育館の耐震改修実施設計そして来年耐震改修工事を予定しているところでありましたが、札幌市内コミュニティセンターの雪害による状況によっては前倒しをしていく可能性もあると考えているところですが、これら耐震改修における国・道の財政支援でもありますが、国の方で住宅建設物安全ストック形成事業ということで、3分の1の補助金が出るようになっており、これを活用して耐震改修事業を進めていこうと考えているところでもあります。災害時の民間企業との協定ですが月形町と直接協定を結んでいるのは9団体もしくは会社であります。月新水道企業団、月形建設業協会、社会福祉施設、雪の聖母園、月形友朋の丘、月形愛光園、藤の園、月形緑苑で、障害者施設の雪の聖母園については一つには災害時要支援者施設の使用に関する協定ともう一つが災害時住民避難用車使用に関する協定ということで、この団体につきましては二つの協定を結んでいるところですが、北海道コカコーラボトリングとは役場にある自動販売機によって販売災害情報の提供、それから飲料水無料提供の協定を結んでいるところですが、月形町内の郵便局とは災害時において協力するというので、協力協定を結んでいるところであり、北海道開発局そして北海道LPガス災害対策協議会、昨年11月に協定を結びました札幌地方岩見沢警察署、岩見沢地区消防事務組合、陸上自衛隊第一団隊ミサイル連隊と協定を結んでいるところですが、また北海道が関係団体と結んでいるのが17件あり、災害が起きたときに北海道を通して支援してもらおうシステムになっており、これらの中にはローソン等コンビニ、イオン北海道等の団体が含まれているところでもあります。

最後になりますが、総合防災訓練ということで、私たちの町は平成19年に総合防災訓練をやらせていただきました。4年に一度防災訓練をやりましようという計画を立てており、実は平成23年に計画を組んでおりました。当初の段階で石狩川水防訓練をやる予定が入りました。いわゆる消防団が水防訓練参加をするということもあり、総合防災訓練と水防訓練と年に2回やるのは厳しいという意見もあって、昨年は取り止めたところですし、皆さんご存じの通り総合防災訓練ではなく実施として各団体が災害救助派遣訓練をしたところでもありました。今年につきましては昨年取り止めたところになった石狩川公開水防訓練が6月16日に予定しており、先ほども申し上げました通り月形消防団が総出で演習に参加する予定になっていますので、今年についてもできない。25年度には総合防災訓練をやりたいと考えているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 今の町長からの答弁で概ね了解しましたが、民間企業との提携について物資等についてはかなりの団体と提携を結んでいると聞き

ましたが、危惧するのは災害が起きた時には必ず機械が動きますが、そのとき必要なのは油で、月形町にスタンドは1軒しかなくて、災害は夏冬関係なくいつ起こるか分からないもので、例えば冬場に起きたとき暖房の燃料が確保できなければ大変なことになります。そこで地元農協と災害時に油を優先的に行政が使えるような協定を結んでおくことも必要であると思います。

もう一点、住民基本台帳がありますが、これも今回の災害で台帳が流され証明等が発行できなくてかなり苦勞したと思いますが、これをバックアップしておく費用があるのか。例えば愛知県みよし市に北海道士別市がバックデータを預けているかたちでやっていますが、住民にとって証明等が災害時に必要になってくるといいますので、バックデータをどこかで管理しているのか。預けている民間があるのか。自治体なのか。お聞きいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 1点目の災害時における燃料確保についてですが、これについては北海道が北海道石油共同組合連合会と協定を結んでおり、災害があったときには緊急車両等々で石油の優先給付をする。また避難所医療機関への石油類の優先提供を北海道で提供を結んでいるところでありますが、わが町にあるホクレンと災害協定を結ぶことは重要なことであると思っていますので、大変いいご意見をいただいたと思っていますので、取り組んでいきたいと思っています。今ほど私は初めてデータをしっかり違うところに保存することをやっている町村があることを聞いて、それについては担当課長より説明させます。

○ 議長 笹木 英二 住民課長

○ 住民課長 庄子 秀夫 住民基本台帳の災害に対するバックアップについてですが、実際に今札幌で民間企業が用意しているものがあります。他町村でもこのようなことが随時国から指導もあるということで、これについてもうちの方でも十分検討して行きたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 今の答弁で概ね了解いたしました。最後に行政は町民の生命・財産と安全・安心を第一に考えてまちづくりをしていただきたいと思います。そのためにも町長以下全職員が使命感を持ってがんばっていただきたいと思います。そしてわが町が防災に強い町になるように各施策を進めていただくことを要望いたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長からの答弁はいいですか。

○ 議長 笹木 英二 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 学校での防災訓練について教育行政執行方針で言っていたんですが、それを進めていただくということで、本来なら教育委員会と町が

一体となり大人も子どもも一緒に訓練するのが一番必要ではないかという考えがあって学校単位でやるのもいいですが、先ほど町長が言われた防災訓練に子ども、大人と一緒に訓練していただければいいと思い質問しました。町長から答弁をいただきましたので、教育長から答弁はいりません。何かあればお願いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 特にないです。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時30分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前13時30分再開)

○ 議長 笹木 英二 順番4 宮下裕美子君、発言願います。

○ 議員 宮下裕美子 通告書に従いまして一般質問を始めます。最初は地域防災組織の強化について①防災士取得助成制度についてです。地域防災組織強化の必要性とリーダーの養成については、これまで色々な場面を通じて提案や質問を行ってきました。平成23年9月定例会一般質問の折りに現状として町民の防災意識は高まっているものの行政区が独自に地域防災組織を構築していくのは難しいという現状と、災害時に地域で活動できるのは高齢者、女性、児童生徒などによって、その人たちを対象にした防災組織のリーダー養成が欠かせないのではないか。例えば防災士や防災ファシリテーターの養成が考えられるという質問及び提案を行い、答弁では指導者の育成をしっかりと取り組んで行きたいといただいています。それで本年度の町政執行方針に「防災士資格取得助成制度の新設」がうたわれていることに期待したいと思っています。そこで最初の質問です。今回新設された制度の具体的内容をお伺いします。この際に他にもリーダー養成方法は色々あると思いますが、なぜ防災士の資格取得だったのかについても説明していただきたいと思っています。

2点目として地域防災組織の中で、防災士をどのように活用していくのか。今年度予算では20人分120万円を見込んだ予算となっていますが、来年度以降の展開、防災士の資格取得とその活用の将来計画を含め、伺いたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答え申し上げます。最初に資格取得助成制度の具体的内容ということで、これについてはNPO法人日本防災士機構が発行している民間認定資格を取っていただくこととなります。補助対象者につきましては、月形町に住所を有する方であり、また行政区、町内会、職場から推薦を受けた

方であります。これにつきましては推薦書の提出をいただきたいと考えております。行政区につきましては大きな行政区、小さな行政区がありますから、人数が大小によって今後考えて行かなければならないと思っておりますが、各団体3名を限度と考えております。資格取得後につきましては地域の防災リーダーとして活動していただける方と考えております。これに掛かる講座受講料、試験受験料、登録料61,000円全額を補助したいと考えているところですし、今後の成り行きで人数が多いということになれば補正を組んでもしっかりと対応し、防災士資格を取っていただきたいと考えたところですし、日本防災士機構がやっている講習につきましては、今後の防災に掛かるところで十二分に活躍していただける内容であると理解し、この組織に頼むということで判断したところでもあります。

地域防災組織について防災士をどのように活用していくのかということですが、先ほど申し上げました防災士が地域のリーダーとなり自主防災組織の設立に向け活動してくれる方であります。自主防災組織の設立については、2年間行政区に補助を出しているところであり、来年が最終年になってくるのですが、25年度以降においてもしっかりと設立という部分での活動をしていただきたい。

もう一つ、自主防災組織内で中心となり防災訓練などを行い、防災意識の啓発を期待するものであります。また将来的には防災士資格取得者で組織する連絡会議などを設置して各地区の情報共有や、防災訓練の講師など他の地区を含めた月形町全体の防災意識の向上に寄与する組織にしたいと思っておりますし、本年のように防災ということではなく災害発生したときにも勿論のことその中心としてがんばっていただきたいという思いで考えているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今ので制度の概略は分かりました。それで先ほど地域防災組織を行った場合、地域で活動できるのは高齢者や女性及び児童生徒であります。先ほど推薦書を提出してということで例えば特に地域で実際に消防団員や企業に勤めている方はその際、一般的には会社や消防団活動が優先されて、地域防災組織では活動できない実態があり、地域防災組織を構成するとなれば高齢者や女性、子どもたちが一番リーダーにならなければならない役目が大きく負うような状態になると思っておりますが、その人たちについて特に例えば推薦者の中に一人含めるなど構想があるのかどうか。お伺いします。

それから先ほど言いましたように各団体3名ということでしたが、それはちょっと聞き漏らしたところもあって申し訳ないのですが、行政区から各3名ずつという意味なのか。各団体の中には消防団など防災活動をされている方が

いますので、そのようなところでも団体に含まれるのか。お伺いしたいと思います。

もう一点、今年度は20人ということで、それ以上の希望があれば補正を組むということでしたが、来年度以降の計画として数字的なものは持っているのでしょうか。今年度が特段大きい人数であるなら、実際に防災士の資格は勿論持っていることに越したことはないですが、長い年月を掛けながら少しずつ養成していく方がより波及効果が高いと考えていましたので、今年20名という数字でも大きくてビックリしたのですが、先ほど補正を組んでもということだったので、将来的に今後、来年、再来年、それ以降の展開についてもう一度お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 防災士につきましては今年で終わることではなく明年度以降もしっかり育成していくということで、お伺いしたいと思います。自主防災組織のリーダーになった方たちは防災訓練は勿論ですが現実な災害での中心的役割を担ってもらう意味では、今お話の高齢者、少年、少女も講習対象となりますが、実際に災害が起きたときには避難を受けやすい人たちであると理解しているところであります。先ほど議員の質問の中で推薦者の一人に入れてはということですが、防災士として育成する一人として入れるということなのか。推薦者というところで関わるということに入れるということなのか。意味が分からないのでもう一度、明確に質問して下さい。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 答弁いただいた部分ですけれども、今年度で終わるのではなく育成していくということだったので、非常に喜ばしいことですが、一人6万円と予算が掛かる制度なので今年度どのように展開して希望者がどれだけいるか分かりませんが、猶予性も含めて将来的にはきちんと検証しながら進めたいと考えています。先ほどリーダーのところ町長は高齢者、子どもは避難を受けやすい人であるという認識ですが、現実には避難所の運営をされるのは避難してきた方々になります。防災士の資格の中には地域防災のリーダーということで防災訓練を企画したりすることもあります。避難所運営も一つのカリキュラムに入っていて、避難所運営の勉強会も盛んに行われております。皆さん高齢者と言いますが、先ほど説明があったように人口の34%以上が65歳以上そのうち3分の2が75歳以上という現実を踏まえると、高齢者の方々も大きな戦力ですし現実的に避難所運営となりますと、このような方たちに活躍していただかなければ進められないということがありますので、防災士養成対象者として高齢者、女性、ある程度方向性を持って進めていくべきであると考えます。一般的にこのように制度を設けると消防団に入

っている方や組織で防災活動されている方が中心になり、結果的に地域防災という観点からいうと、やはり最後の方に追いやられてしまうことに成りやすいので、その部分を今回地域防災の観点から防災士資格取得を提案していますので、その点から対象者として子どもは対象になりませんが、高齢者、女性を何としても育てるシステムを作るべきであると考え質問いたしました。答弁お願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私は未成年者については、講習対象から外れていると理解しております。今回の防災士につきましては現在出来上がりつつある行政区を中心とした自主防災組織というバックアップがあつてのことですし、今回私たちが検討していく中で2日間のいわゆる講習日程の中に日当については組まれておりません。それらについては地元行政区町内会の自己負担でやっていただきたいという思いはありました。そのことは自分たちの防災士が活躍する組織になるという意味も持っていますし、地域の中でしっかり話し合いをしていただきたいと思っております。

もう一点、消防団というお話がありましたが、消防団についてはいざ災害が起きたときの極めて最前線で働いていただく戦力であります。そんなことから防災士資格の中に消防団は考えておりませんでした。災害が起きたときには一番、防災士以上の最前線で活躍してもらおう人と理解しておりました。

○ 議長 笹木 英二 先ほどの宮下議員からの質問で、各団体からと行政区からの人数についてご答弁願います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 各団体から3名ということの前に規模の大きな行政区についての人数については、今後も考えるという説明をしたと思います。ですから市北行政区、北農場行政区、市南行政区、赤川行政区について、それでは足りないのではないかと理解しているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 各団体の人数については問題にしていると思います。各団体というのが行政区だけが対象になっているのでしょうか。他の組織を含めた団体という意味なのか分からなかったもので、そこはもう一度答弁していただきたいと思えます。それから女性や高齢者を枠として推薦するようにしないのかということについて、答弁漏れがあつたのでお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 答弁漏れについてです。地域防災組織として作り上げていく行政区でしっかり議論をして、女性、高齢者も推薦するというかたちを地元で考えて下さいという答弁をさせていただきました。

もう一点、行政区、町内会、職場ということで、対象団体についてはそのような説明をいたしました。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 3回目になりますので、これで終わりにします。今、地域防災組織を基本として防災士資格取得ということが考えられていて、非常に進んだ施策であると思います。ぜひこれを成功させていただきたいので推薦枠も含めてこれから色々現実の実際の場面を含めて練り直すこともあると思います。実際に動けるような防災士の仕組みを作っていただきたいと考え、女性枠、高齢者枠についても地域に下ろすときには、実質的目的で地域で災害が起きたときの避難所運営も含めた実質動ける人たちの養成であることを強調して進めていただきたいと考えますが、そこだけ最後に確認させて下さい。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 災害は色々な場面から考えなければならないので、そんなことから女性の力やお年寄りの力それぞれ重要な関係にあると考えております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 ①は終了します。②豪雪対策における地域との連携についてお伺いします。今地域防災組織についてお話してきましたが、地域防災組織に対して防災士という知識面で保管する制度を設けたのは一歩前進したことであると思います。ただ知識も必要ですが実践が何よりも重要で行政と町民が協力し合い課題解決することが必要であると考えます。その際、今年の冬の豪雪は記録的で豪雪対策本部も立ち上がり、地域防災組織構築に向けて絶好の機会だったと考えます。しかし午前中の答弁にあったように拡大会議ではなく情報連絡会議の折りに行政区のメンバーが呼ばれていなくて、次の日に区長や町内会長に地域担当者が聞き取りに行ったということでしたが、このように町全体組織の中に行政区つまり地域防災組織を位置づける必要があったのではないかと考えます。そこで質問します。1月末に豪雪対策本部を立ち上げて以降、地域防災組織の枠組みである行政区への情報提供はどのようになっていたのでしょうか。豪雪対策本部全体像については先ほど別の議員のところでは答弁をいただいているので、そこは省いていただき、行政区への情報提供についてお伺いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 先ほどの説明にもありました通り行政区長を中心とすることにつきましては、2月16日の情報連絡会議で区長連絡会議に議長・副議長に出席いただきましたし、区長を対象とする部分については翌日の行政区・町内会長への現状及び要望等の聴衆に歩いたのが実際のところであり

から、極めて今回の対策本部の状況では行政区に対する協力については薄かった。この部分はしっかり反省して行かなければならないし、今回の災害を糧として行かなければならないと考えているところです。一点、情報提供ということについて消防関係は12月から始まり2月26日まで、土・日曜日で14回広報車を出して注意喚起しているところですし、役場関係ではIP電話による啓発ということで、これは保健センターより行政区長に対して高齢者の見守り等をお願いをしているところでもあります。また大雪警報が出たとき、これは札幌気象台から月形地域とする部分については5回発令しています。5回発令はその都度配信しております。事故防止等の注意喚起ということでは19回IP告知による発信をしているところでもあります。今回の結果についてですが、社会福祉協議会が主催する除雪ボランティア登録状況で、この登録者が23名、札比内は全地区であり、もう一つが新田地区でありました。対象者世帯数が27世帯ということで、極めて自主的に自主防災ということでの考え方が地域によってはしっかり営まれていることについて、大変嬉しく感じたところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 先ほど答弁の最初に行政区に対して協力が薄かったということだったので、町長がそのような認識であるなら次の展開も可能であると思っています。IP電話や土・日の注意喚起について回数や情報が流れましたが、それは基本的には今ある枠組みの行政区に対して情報提供すること。各個人への注意喚起で地域防災組織構築のための新たな取り組みということではなかったと考えます。今回除雪ボランティアで札比内地区と新田地区の活動は非常に有用でありましたが、このことを行政区地域防災関係の取り組みの一つとして各行政区に紹介することもアイデアではないかと考えます。今回の豪雪対処について地域防災組織を立ち上げるための足がかりとする観点からアイデアですが、今回独居老人宅の見守りや除雪等を職員が2度に渡って行いましたが、それを例えば地域防災組織つまり行政区に協力を依頼して各行政区単位で地域実情検証やあるいはそれに対して除雪をするということ、交付金措置しながら依頼することにより地域が自分たちの足元にある高齢者宅や被害の実情を把握し、今回は除雪ですがそれが基礎になって次の助け合い運動や見守り運動につながっていくと考えます。終わってしまったことですが、もしこのような災害があった場合にはある程度のところまで来たところで、行政区に役場が対応しているものをある程度移管しながら、その組織を育てていくかたちでサポートするシステムができないものかと考えていますが、町長の考えをお願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ **町長 櫻庭 誠二** まさしく災害が起きたときの一番の戦力は自助の組織であります。そんなことから宮下議員の言われる通りであり、それについて私たちが今回大いに反省しなければならないのは、それが対策本部として対応としてできなかったところでもあります。今回地域の聞き取りの中で多くのお年寄りの人たちに言われたのは、町内会・行政区の人たちに随分助けられているということでもありますので、組織として立ち上がっていないけれど地域コミュニティとしてお互い支え合うという月形町としては地域コミュニティがしっかり出来上がっている町であると感じていますから、今後防災組織を立ち上げていくということでも、極めてスムーズ、協力的に実施できると考えているところでもあります。

○ **議長 笹木 英二** 宮下裕美子君

○ **議員 宮下裕美子** 私も月形町はお互いが助け合える町の風土が残っている町であると感じていますが、組織化というのは非常に難しい問題で今まで2年間補助金を出しながらサポートしてきましたが、組織化のところまで行かなかった現実もあります。ぜひ一歩進んできちんと組織化することが今後大きな災害が起きた時に地域が組織だってあるいは統制を取りながら町側と協力しながらやるというときに地域差が出ないかたちで対応できるのではないかと思いますので、現状に甘んじることなく一歩進んで組織化のサポートを続けていただきたいと考えています。

次に移ります。パイプハウスの雪害に対する支援についてです。先ほど他の議員から一般質問がありましたが、私も今回の雪によるパイプハウスの被害が甚大になると予見され、早い段階から町と議会は非公式ながらも協議を進めたこと、町側が早い判断をしたことに対して喜ばしいし評価も高いと思います。町長は何度も施設園芸は月形町農業総生産額の2分の1を占めると言っておりそれは当然ですが、それ以上に施設園芸は労働集約的農業で雇用の場、資材投入額が多い、額面以上に地域経済への影響は大きく、施設園芸を支えることが月形町の農業振興に重要であると考えています。しかし3月6日北海道新聞にパイプハウス2分の1補助、総額1億円と記事が出ましてインパクトが大きかった。大きかった分数字が一人歩きしている感が否めません。2分の1補助1億円が決定事項のように取られ変更余地のない印象を受けた人が多くいたと聞いています。これは支援根拠が曖昧だったこと。数字が発表された後の説明がほとんどなかったことが問題ではなかったのか。パイプハウス被害を受けた農業者、施設園芸以外の農業者、他の自治体議員や町民から問い合わせを受けています。農業者の実態にあった支援を求める声も聞いていますし、様々な場面で混乱が起きているのではないかと考えています。支援の具体的数字が発表される前に支援目的や根拠、方針を明確にすべきだったのではないかと考え、

今回一般質問を通して町長の支援方針を明確にさせていただきたいと思い、一般質問に取り上げました。

最初に質問いたします。町政執行方針および新聞等で公表された支援策の位置づけは「災害復旧支援」なのか「農業振興策による支援」なのか。位置づけの違いにより、支援の根拠も今後の展開も変わってくると考えますので、町長はどのように考えてこの支援を打ち出したのか、お伺いします。

2点目として先ほど申しましたように情報が行き届いていないことによる混乱があると考えます。この混乱をどのように解消するのか、今回の答弁で一つの解消の手だてになるとは思いますが、それ以外の具体的な手だてについてもお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 1点目の質問であります。「災害復旧支援」なのか「農業振興による支援」なのかということですが、まさしくこれは「災害復旧支援」であると考えています。先ほど議会の要望意見書の中にも「融雪災害における復旧に関することを要望する。」と道知事、北海道議長会にも宛てているところでもあります。雪害がなければ今回の対策は打っていません。広義の意味で農業振興ということもありますが、これはまさしく災害復旧であると判断し、今までも話してきたところでもあります。また情報が混乱しているのではないかとことです。3月5日に議員協議会審査結果という状況で議長、副議長が私の所に来ていただき、4番目に情報が一人歩きしないよう情報のコントロールに配慮願うということでしたし、そのとき農協組合長にも出席いただき考え方の基本ということ、しっかり農家の皆さんに伝えて下さいということで、それ以降で情報が錯綜、混乱しているということは聞いていませんので、そういう認識はなかったところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 町長から位置づけは「災害復旧支援」であると聞いたので、3月5日の議員協議会で聞いた時に私個人としては「農業振興策による支援」と理解していたので、そこで少しずれていたと自分なりにも思いますし、それも含めて言葉の使い方かどうかわかりませんが、災害復旧という観点ではなかった。そこにおいても理解が不十分であったと認識しています。先ほど町長が災害復旧と言われたので、災害復旧ということでは今回の豪雪は記録的なもので、全町の様々な所に影響しています。農業だけでなく商工業など他産業あるいは住民福祉分野でも皆さん被害を被っているところがあり、薄く、広く、少しずつということでもあるし、勿論個人による過失で終わることもありますが、全体的に災害を被った中で総合的な対応が求められるのではないかと考えます。午前中の答弁では今回パイプハウスの支援はするけれどそれ以外は個人

の過失によるところもあるので、それ以上は考えていないということだったのですが、それでは災害復旧という考え方では難しいのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私はパイプ災害を受けたパイプ補助というのは、災害復旧の名目以外に見あたりません。議員協議会でもそのつもりで説明していますし、それは多くの議員が同意していると感じておりました。それから色々な分野でということですが、情報連絡会議をやった聞き取りでは多くの被害状況の中では福祉施設職員の通勤が足止めされたと言われていました。学校についても休校が続くという状況ですが、パイプ被害のような甚大な被害が他の所で起きていると考えておりません。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今回のパイプハウス支援についてですが、災害復旧がメインとなると支援理由としてはどのようなところまで行かという基準として判断が難しいと考えています。先ほど農業振興策は考えられないということでしたが、例えば農業振興策と考えた場合、今回のハウス被害は施設園芸に甚大な被害を与えて生産力がかなり低迷する。そのことによって月形町全体の経済が疲弊する。だからこそ農業の施設園芸という部分をしっかりサポートして行くことが重要であるということで、施設園芸に対して予算付けをして農業政策としてそこをきちんとサポートすることが地域経済につながるという発想で今回のハウス補助が行われると思っていたのですが、災害復旧という名目で今回パイプハウスの補助をするととなると、どのようなかたちが最終的な目標になるのでしょうか。今までそのままというかたちになるのですか。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後14時 5分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後14時 9分再開)

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 先ほどの災害復旧という中で雪害があったからパイプハウスに被害が出たので支援するということでしたが、今回町が打ち出した2分の1補助上限1億円ということで、新規のパイプハウスを現実にはどのくらいの方が導入するのかという中で、今施設園芸をやっている農家の方々は現実的に投資がしづらい状況にあると聞いています。一般的な農業者より高齢化率が高くあるいは収益性も低いし後継者も不足している状況の中で、今回つぶれたから次々、新しいハウスを投入できないということで、現実には先ほど言った

産業復旧に至らないのではないかと。もし施設園芸を地域経済として復旧させるのなら、もう一つ同じ予算枠で違うやり方ができるのではないかと考えます。例えば今皆さん方パイプハウスの壊れた状況を見ながら修復を検討しています。パイプハウスを修復するための型の購入やあるいはリース事業、それから本年度は春先作業があつてとても新しいハウスを立て替えるまで行かないということも聞いていますので、パイプハウス助成についても今年度だけでなく、今年は今あるハウスの復旧で古い物を直してある程度の基盤を確保することに集中して、来年度以降も長いスパンで施策があれば将来的に復旧していく方向も取れるということもいくつか聞いています。今ある新規のハウス事業を例え展開していっても、元のように戻らないのでは。枠がある程度復旧という目的があつて生産力の維持という例えば指標を元にして、復旧したか判断するのなら、様々なプランを組み合わせて復旧を支援することもできるのではないかと考えますが、それについて町長いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 何点かあつたと思いますが、例えの話の中で変形ハウスの型を導入するときの助成ということがあつたと記憶しておりますが、これについては助成対象の一つにすることを、組合長、正副議長と確認しているところであります。もう一点、リース事業という意味合いがちょっと分かりません。50%補助残りの部分については農協が3年から5年間の無利子の融資をやる状況の中で、なぜ新たにリース事業を立ち上げなければならないのか。その理由付けが全く分かりません。

それから今年は間に合わないから明年度以降ということでもあります。豪雪対策というのは1年に限つたものでやるというのが基本的なことでもあります。今の宮下議員のそういう要望が極めて多いのか。今判断する数字なども持っておりません。それが現実的な姿です。

○ 議長 笹木 英二 時間ですので、質問の足りないところがあつたら予算委員会の総括質疑でやっていただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 少しでもいいでしょうか。今、数字を持ち合わせていないということで、今後調査が進む中で農業者の意見も聞きながら制度を練っていただきたいと思います。今回の2分の1、1億円は議決していませんので、制度設計自体が流動的なので、午前中の答弁からも最初は共済金が基準になるので実際4割補助だったものが全体の2分の1つまり5割補助と変わってきていますので、そのように流動的であれば今後被害調査の実態で農業者の話をきちんと受けながら制度設計していただきたいと思います。今の質問は終わります。

(平田議員 午後 2時14分退場)

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 2時15分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 2時30分再開)
(平田議員 午後 2時30分入場)

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 I P告知端末の活用について質問いたします。I P告知端末は供用から4月で1年を迎えます。町民にも浸透し、活用の面で次の段階に入ったと言えるのではないのでしょうか。この1年間の運用で見えてきたものとして発信のルールづくりが必要ではないかと考えます。例えば同じ情報は何度も流れることもあれば一度しか流れない、あるいは情報の量や質が部署毎に片寄っている。朝7時30分の定時放送と随時放送の違いが不明確であるなど、そのようなことに対してルールづくりが必要であると考えます。一方、I P告知端末が利用されるとき当初の計画では区長や町内会ごとの活用なども考えられていたのではないのでしょうか。区長が地域内や町内会長が連絡するために町内会ごとに使う。あるいはその延長線上として農業などの事業者が農業者への連絡手段としてI P告知を活用するという考えがあったと思いますが、1年が過ぎた今もそれには手つかず状態と言えます。平成24年度町政執行方針では「機能を最大限に活用し、効率的かつ効果的に行政情報の発信・提供を行っていく」とうたわれていますが、具体的にはどのように活用していくのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 ご指摘の通り4月12日から配信が始まりましたが、後一ヶ月ほどで1年が過ぎようとしている状況であります。4月12日から2月いっぱいまでの発信状況を見ますと605回ということになります。これにつきましてはN T T東日本がサービスをやっている料理レシピとなつかしのニュースを除いてであります。ほとんど行政側発信ですがそのようなことでやっておりました。昨年8月18日ですが月形町地域情報化推進協議会という団体を作りました。この構成員につきましては商工会・農協・社会福祉協議会・各行政区が入っていますが、この中でいわゆる利用するためのルールづくりについて協議したところでもあります。その中で1年経過する現在再度年に2回ぐらい利用について会議を開きながらやっていこうということですので、今年につきまして4月段階ではもう一度会議を開いてどのような利用方法があるのか含めたところについて、やって行きたいと思っております。

先ほどの行政区長・町内会長の伝達手段としてのI P告知の利用法につい

ては、広く喧伝しているところですが、行政区長・町内会長が利用していない状況ですが、実際はその方法・手段については講じていると考えております。また地域懇談会等で歩いて農協情報をIP告知でやれないだろうかという相談については、何度か受けました。これらについては実は8月18日の会議の中でも検討しているところでもあります。これらの中で配信端末機が現在役場・教育委員会・保健センター・消防にあるのですが、この他に必要と考えられるのは商工会・農協に配信端末機を置いて活用してはどうかということで、約1台100万円掛かるので、これらがしっかり商工会・農協が取扱いしていただければ農家の皆さんにとってファックス、コピー代はかなり安くなりますので、3年ぐらいで元が取れるのではないかと期待しているところでもあります。また教育長とお話して教育情報は行事情報に片寄っていますが、ネットワーク月高・中学校だより・小学校だよりについてもIPダイジェスト版のような物を作って配信して行きたいということも、現在教育委員会でも検討しているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、情報化推進協議会が発足してそれらメンバーで取扱いやルールづくりが行われていることを初めて認識して、地域の方々も含めて進めていただきたいと思います。特にIP告知端末が地域生活インフラというIP告知全体が月形町内の地域生活インフラと捉えるなら、先ほども言ったようにやはり月形町の場合は商工会とJAが配信端末を持つということが重要ですが、先ほど言ったように100万円が高額であるということでした。前回この話題が出た時にもやはり配信端末が高価なので末端まで計画通りに入れられなかったと聞いていますので、例えば端末に関してもある程度補助しながら、インフラは活用してどれだけかという問題でもあります。8億、9億のお金を掛けて全町内に光ケーブルを通してIP告知端末を家庭に充ててインフラ整備したものである以上、それを活用するために若干の投資を含めながらより一層使いやすく地域インフラとしての体裁を整えるようなかたちにしていくべきではないかと考えますが、補助の政策などはいかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 農協がファックスを当時各戸配付した時には数千万円のお金を掛けて組合員にファックスを交付した実例があります。今回については配信端末機だけですので、農協が利活用する部分では補助がなくてもできるだろうと考えていますし、農家戸々のファックス代、電信電話代を考えると先ほども言いました通り数年のうちにそれらの投資解消ができると考えているところでもあります。商工会につきましては商工会としてどれだけ使用頻度としてあるのか含めて、農協ほどではないような気はしますが、それにしても経

済団体的一种ですからそれらが基本的には自主的なところで導入を決めていただきたいというのが私の希望であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 配信端末の問題については、お金の掛かる問題ですから一気に進まないと思いますが、IP告知端末のシステム全体が今は行政でしか利用されていないところが非常に残念ですので、ぜひ働きかけを強め地域生活のインフラという認識の元に様々に展開していただきたいと考えます。

次の質問に移ります。歴史的遺産を活かした観光振興について、このテーマに対して様々な場面で質問を重ねてきました。特に平成23年9月定例会で商工費、樺戸博物館改修工事3,000万円の減額修正をしたときに説明していますが、それ以降折に触れ町民皆さんの意見を私なりに聞いてきました。その範囲で改修前の状態でも十分見るものも多くて改修する必要を感じないという方がいる。立派な施設だからもっと見てもらえる工夫が必要であるという意見が多くて、歴史遺産を活かした観光振興というイメージが持てない町民が多くいたと思っています。歴史遺産を活かした観光振興に対するこれまでの町長の発言ですが、23年12月の一般質問の答弁では「平成22年は開町130年、23年は地域創造フォーラムと第1部としての事業展開が終わった。今後は第2部としてより一層歴史伝承会特別展、博物館リニューアルを含めて歴史展開していく。」と言っています。また今回の町政執行方針では「本町の特異な歴史の紹介も含め、月形樺戸博物館をはじめとする歴史的文化遺産を活かした観光振興も推進してまいります。」と書かれています。振興というのは産業を盛んにすることですので、歴史遺産を活かした観光振興ということは歴史遺産を題材にして観光産業を盛んにすることです。歴史遺産で人を呼び込む。経済を活性化するという事です。歴史を掘り起こしただけでは観光振興にならないので、経済活動につなげる手だてが必要であると考えています。そこで質問いたします。補正予算3,000万円でかけて樺戸博物館がリニューアルして実際に投資されましたが、それを踏まえた上で平成24年度以降の歴史遺産を活かした観光振興がどのように展開されて行くのか。具体的な観光振興の展開とその先にある歴史遺産を活かしたまちづくりの将来像について、伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に観光振興についてですが、観光振興というのは流入人口として私たちの町に来てくれる人たちを増やすこと。お金を使っただけだと観光として振興していくことと考えておりました。今年につきましては温泉施設を含めた指定管理者が完全な民間になってまいります。民間企業と博物館を連携したかたちで事業展開ができないかという提案については、

今もうしているところでもあります。今年からかつてはやっていましたが小・中・高校生の授業学習における入館については無料化をします。これは町がやります。町内はすでにやっていますから町外については無料化していくかたちで、私たちの町に来てくれて歴史を学んだ人たちがもう一度来たいという思いで、お父さん、お母さんを連れてきてもらえるようなことになればいいと考えておりますので、これについては早速その取り決めをして行きたいと考えております。

もう一点、このことについては、浦臼町長と私の個人的なお話の中にありました。個人的な話ですからこれが施策としてしっかりできるとまで明言できませんが、中空知地区においては数町村が社会福祉施設・社会教育施設については、町民価格で利用できるという広域の利用方法をやりましょうという協定を結びました。その中で岸町長は「月形町とうちとでやりませんか。」というお話をいただきました。「私たちの町と浦臼町で何ができますか。」と質問しましたら「博物館についてはそのようなかたちでできるのではないか。」ということでした。浦臼町は無料であります。月形町は大人300円の入館料を取っているのが現実ですから、これについては早速すり合わせをしながらやっ行って行きたいと思ったところでもあります。これは宮下議員の以前から楠議員の時から私が話しているところですが、江別市、当別町そして月形町、浦臼町、新十津川町この275号線を中心としたそれぞれ博物館、郷土資料館を持っています。これらが連携していったときに歴史街道という位置づけで展開できないだろうかということのを頭の中にずっと描いております。そのようなことで札幌開発建設部には一度シーニックバイウェイの中で歴史街道ということのをエリア選定してもらえないかというお話をしておりました。ただシーニックバイウェイの中でやっていくとしたら民間団体の人たちがしっかりその町に根付いて活動していないとエリアとして開発局が応援していくというエリア選定指定をできないということでしたが、将来的にはそのようなかたちで歴史街道としての認識、立ち上げができないかということを検討しているところです。これは現在も進んでいることですが、美唄、月形、浦臼という状況の中で、広域観光ということを実際に試験的に動いております。これにつきましては美唄市の宮嶋沼に来た人たちが月形町の博物館を見てその後浦臼町の神内ファームに行くという観光コースですが、募集したらすぐに満杯になるという状況でもあります。もっと広域的なかたちで美唄市にも郷土資料館があります。三笠市にはうちの町と同じような集治監の資料も展示する場所もあります。それが地域連携していくことが大事であると思っておりますし、その中でお互いに町民、市民がそれぞれの資料館、博物館を行き来していくことが私の目指す博物館としての構想であります。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 今の町長の答弁で本年度の事業展開が分かりましたが、一つ気になったのが事業展開はいいとして、様々な無料化や料金の低減化等も含めて行う施策が中心だったと思います。観光振興をした場合勿論流入人口を増やすのは重要ですが、その後経済として月形町でお金を落とすなど廻っていくシステムを作らなければ観光振興として成立しないと考えています。例えばどこかの施設が入場無料になった場合はそこにお土産品がたくさん置いてある。その後の施設の割引券があってより一層違う所に誘導していくというような様々な施策で、どこかを無料にしてもどこかで収入を上げて経済を活性化する仕組みを作らなければ展開していくと思いますが、今回、先ほどの答弁の中ではどちらかというともまずは人を呼ぶということに主を置いてその後の振興策にはつながっていませんが、それについてもう少し事業の展開を説明していただきたいと思っています。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 現在、博物館の出口で生鮮食料品を売るというわけには行かないと考えております。私たちの町には知的障害者施設がパンを作る。納豆を作る。これは本当に私たちの町が誇れるブランドに成りつつある食料品であると思っております。これらが味を知っていただき買っていただくということが、この展開でできたらいいと考えています。先ほども申しあげました指定管理者新しく民間が入ってくる状況で、民間の意見を入れていくことも、これはまさしくお金を使っていただくという部分で観光振興につながると考えております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 今の部分に関しては、より一層、施策として展開するようお願いしたいということ。別の視点ですが先ほど町長が言われた観光振興の多くが町外の人を対象にして様々な取り組みがなされて行きますが、最初の質問の前段で言ったように町民の皆さんが月形町の歴史遺産を観光資源としてあまり認識していない。その部分の展開が弱いのではないかと考えます。逆に言えば町民一人ひとりがセールスマンで、町民の所にお客さんが来た時に樺戸博物館に来ていただく。町民自身が歴史に対して誇りを持ってPRすることで次の観光につながることも十分考えられますので、町民向けの観光策についてはどんな展開があるか、お伺いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 町内町民の皆さんにとっては観光ということではないと思います。郷土を愛するという意味で郷土を学び取る施設として大事であると考えております。グリーンツーリズムで本州から来た高校生に対してかなり

の受け入れ農家の人たちが博物館に案内するということが根付いてきていると感じているところでもあります。故郷を愛していく。博物館を愛していくことはもっと違う観点でしっかり考えて行かなければならないと考えております。私たちの町にここ数年展開してきた成田智志さん「監獄ベースボール 知られざる北の野球史」小説家ではありますが、この人は全道各地の講演で北海道の集治監が開拓に役立てた道路開拓の話を随分色々な所で講演してくれているところでもあります。昨年地域創造フォーラムで記念講演をやってくださいました童門冬二先生は昨年暮れフォーラムのお礼に伺ったときに、フォーラムのことなのか、樺戸集治監のことなのか、月形の歴史のことなのか分かりませんが、今いつという約束はできないけれど、しっかり書かせてもらおうと約束いただいたところでもあります。現在、九州の佐々木博子さんという作家がいます。この方は月形 潔と同じ同郷ではありますが、今小説作品を作成中であります。月形ぐらい小説の主題になった町というのはいないですし、このことも含めてしっかり町民の皆様がそれら文章も含めて私たちの町を好きになってもらえる先人に感謝してもらえるとという意味で博物館の位置づけについては私もしっかりやって行きたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 町民に向けた展開についてお伺いしたので勿論その中でグリーンツーリズム等色々と展開があると思いますが、執行方針でも歴史遺産を活かしたところについては、観光振興についてしか触れられていなかったもので、先ほどの町長の答弁だと博物館を愛する観点で観光振興とは別の展開をして行きたいと言いましたが、執行方針では観光展開して行きたいという明記しかなかったもので、最後の質問になります。町民に対してその部分では先ほど違う観点でと言ったので、どのように歴史遺産の部分を展開して行くのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町民に広く話をしなさいということですか。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 町民を対象にした歴史遺産の部分については認識が町民の方は常勢されていなくて、先ほど色々なお話を展開されたのはどちらかという町外の方に向けて発信。町外の方が月形町を評価して下さる。どちらかといえばそれが主に進んでいます。町民が十分この町を愛して歴史を認識しなければ観光振興も行かないし、勿論愛着も沸かないので、そこの部分はどのような展開になるのかということです。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先日の一般質問でも私と宮下議員の感覚の違いが出ていましたが、物故者追悼式についても昨年、一昨年と160名、170名とい

う皆さんに参加いただきました。そのうち町民の数は100名を超えております。そんな意味でこの2年間町民に対してもしっかりとそのPRはしてきたつもりであります。それぞれ歴史伝承会についてもやってきましたが、残念ながら月形町の皆さん「そんなこと俺たちは知っている。」という感覚があると思います。博物館にリピータとして月形町民が入ってくれないということがあると思います。一度行ったからいいというものではなく私は町長になってから毎年有料で5回は行っております。それほど資料として大切なものであると思っています。宮下議員は毎年何回行かれていますでしょうか。その中で何が足りなかった。何がいけないという感覚を持っておられるのでしょうか。そのようなものがあればお聞かせ願いたいと思います。

- 議長 笹木 英二 4回目になりますが、まだ質問することがありますか。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 答えていいのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 逆に私が質問したので。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 ここはどのように対応したらいいのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 時間で決まりですから。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 これで終わりにしていいのですね。

それでは次の質問に移ります。最後は教育長に対する質問です。社会教育における社会福祉や防災分野との連携について、この連携については過去の経緯として平成23年第1回定例会ちょうど1年前のこの定例会の一般質問の時にやはり教育長の執行方針のところで他の分野との連携が必要ではないかというお話をさせていただきました。また本年度においてはまちづくり常任委員会で社会教育の所管事務調査をした折りに、この連携について各委員から意向が出て最終的には報告書の中にも同じような趣旨の指摘があったと思います。社会福祉との連携は例えば社会分野で教育的効果を狙った取り組みです。公文式を活用した痴呆予防の取り組みなどが現実に行われています。それと別に高齢化時代に生きていく知恵として福祉分野の教育は必要で、福祉の仕組みや健康維持などの知識、学校でいうと社会・保健・家庭科の教育的側面が重要になっていると認識しています。防災分野の連携からいうと今までも出てきたし教育長の執行方針でもありましたが、防災を強化するときに教育の役割は欠かせないと認識しています。東日本大震災被災地では防災教育を受けていた子どもたちが先頭になって避難し、地域を救った事例があります。避難所運営でも防災知識のある子どもたちが活躍した事例も上がっています。学校教育に防

災教育を導入するだけでなく、社会教育として取り組むあるいは連携することで月形町が一体となった意識と知識を高めて、災害に強い町になる。子どもから高齢者まで一体となった防災訓練も可能になると考えます。先ほど言った報告書も含めて議会の意向を踏まえて、社会教育における社会福祉や防災分野との連携をどのように考え、どう取り組んでいくのか。今回の執行方針では社会教育分野に関して文化芸術やスポーツ分野に取り組みがうたわれていましたが、それ以外の分野との連携について触れられていませんでしたので、そこについて質問いたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 ご質問についてお答えいたします。いくつかの事業で福祉と他の部門と連携して防災も含めて取り組んでおりますので、ご紹介いたします。新しいところでは2月21日、3月9日に開催したヘルシークッキング教室は、保健センターと連携して取り組んでチラシも入れて開催しております。生涯学習講座のそば打ち体験も従前は教育委員会単独でしたが、保健センターと連携して取り組んでおります。私ども教育委員会では高齢者教育ということで取り組んでいますが、特にふれあい大学においては認知症予防ということで保健センターの事業でしたが、ふれあい大学講座に入れて昨年度展開しております。従前より町の文化祭では大学の生徒の作品や活動について展示や発表など披露しております。また新たに町内ごみ処理場を見学し、ごみ分別について学習を行っています。防犯についてもIP電話の活用に伴って防災に関わる説明会も実施しています。以前は警察署と連携して防犯・防災に関する署長の講話もいただいています。また「つきがた・まんまる・ハナメロ体操」という軽体操ですが、認知症予防や健康増進などの体操にも取り組んでおります。最後にご指摘のあった防災と言うことから23年度の実績からお話させていただきますが、子どもミニバレーボール大会閉会式で通告なしで火災を想定した避難訓練を実施しており、その際の人数は子ども、地域住民を含め150人が参加しております。この後体育館の夜間定期利用にむけて避難訓練を行う予定です。他にアレンジフラワー教室では作品を町文化祭に展示していますし、参加者がクリスマスだけでなくお正月のしめ縄等を作って飾りたいという声もいただいております。また昨年度から始めた読書活動の充実ということで、毎月実施している乳幼児検診の際にブックスタート事業や移動図書を行っています。更に3月8日保健センターで開催したなごみ会でも保健センター事業で移動図書を開催しており、その際には「元は図書館に通っていたの。」と言って9名の方が14冊の本を借りて好評であり、懐かしがっておりました。関連では以前講座であみもの講座を実施していましたが、そこに参加した方々が自発的にサークルを作って、今回の大震災に支援物資を送ったと聞いております。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 今、教育長から現在取り組んでいることを聞いて、多くのことが初めて聞く内容でしたので、11月の段階の所管事務調査をやったときにはこのような説明がなかったのですが、その後、日付を聞いて冬場に行われている様々な活動の中で展開されていると考えますので、その後色々修正されてこのようなかたちで活動が進められたと感じています。今まで個別の色々な展開だったと思いますが、今後教育委員会として福祉分野・防災など危機管理分野・産業など総合的に事業の展開を取り入れることが主だったと思いますが、相互連携ということで教育委員会側がもっと出るあるいは福祉分野でも例えば今福祉分野は非常に仕事量が増大して負担が大きくなっていますので、ある一部分を教育分野で引き受ける。様々な分担整理を行いながら将来的に一層連携が深まる方向に行くのか。それとも本年度は単発的なかたちで業務終了して行くのか、将来展望について、もう一度、お伺いします。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 私どもは教育委員会ですから教育ということがやはり主になってくると思っております。町民を対象とした福祉や防災ということで冠を付けるとしたら、これが当該ノンセクションではないかと思っています。教育のねらいを考慮しつつ連携や協力しようと考えております。午前中の議会の中で楠議員から一般質問がありましたように、総合福祉計画がこの後立ち上がると聞きましたので、総合福祉計画に則って教育の中でも位置づけていきたいと思って、連携できるところは連携して行きたいという姿勢は持って行きたいと考えていますが、教育の狙いというもの踏まえて行かなければならないと思っています。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 了解しました。

- 議長 笹木 英二 先ほど宮下議員から3番目の質問の時に町長がハウスの型の説明をしたと思いますが、その時に正副議長と型の話をしたという説明がありましたが、私のはっきりと聞いていなかったのが分らなかったのですが、副議長と先ほど話したのですが、型の話は町長から聞いていないと思うのです。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 3時 5分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午後 3時 6分再開)

- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 今資料を見て確認しましたら議員協議会でその説明を
しており、正副議長との話合いの時ではない。前段の3月2日に説明している
ということです。勘違いをお許しいただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 最後確認ですが、先ほどの答弁では変形ハウスの型は
助成の対象にすると言っていました。
- 議長 笹木 英二 対象にしないということですね。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 これは対象にします。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 分かりました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 3時 7分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 3時 8分再開)

- 議長 笹木 英二 以上で一般質問を終わります。お諮りします。3月1
5日は会議規則第10条第2項の規程により平成24年度予算特別委員会各
会計予算及び関連議案審査のため、休会にしたいと思います。これにご異議ご
ざいませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認め3月15日は会議規則第10条第2項
の規程により予算特別委員会のため、休会にいたします。

- 議長 笹木 英二 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをも
って散会いたします。
(午後 3時 9分散会)